

# ワールドマスターズゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会 会場運営・装飾業務 委託仕様書

## 1. 契約の種類・契約方法

委託契約・総価契約

## 2. 委託業務の名称

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会会場運営・装飾業務  
(以下、「本業務」という。)

## 3. 目的

本業務は、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西(以下、「大会」という。))において、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会(以下、「神戸市実行委員会」という。))が主催する競技の各会場の会場運営業務および会場装飾業務を包括的に行うことで、安全で円滑な大会運営を実現し、大会の成功に寄与することを目的とする。

## 4. 委託期間

契約締結日から 2027 年 6 月 30 日(水曜)まで

## 5. 神戸市実行委員会が主催する競技・会場・日程等(予定)

競技	募集枠	競技会場	2027年5月																												開催時間等
			14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日												
陸上競技 (競歩)	200~400人	六甲アイランド・ 甲南大学西側コース																												・5/22(土) 練習:15:00~17:00 競技受付:14:00~18:00 ・5/23(日) 競技受付:7:30~8:30 競技等:9:00~13:00	
野球 (硬式野球)	80チーム (約1,200人)	ほっともつとフィールド神戸		●	●	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	●	●	○											・5/15(土)~28(金) 競技受付:試合開始の1時間前 ・5/15(土)~19(水)・22(土)~26(水) 競技(予選):9:00~17:00 ・5/20(木)・21(金)・27(木)~29(土) 競技等(準決勝・決勝):9:00~17:00	
		G7スタジアム神戸		●	●	●	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○												
		あじさいスタジアム北神戸		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
		サムテイドリームスタジアム		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
		明石トーカロ球場				●	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○													
バスケット ボール	120チーム (約1,200人)	グリーンアリーナ神戸 神戸市立中央体育館 兵庫県立文化体育館 神戸市立王子スポーツセンター																											・各日 競技等:9:00~19:30		
卓球	約1,800人	グリーンアリーナ神戸 神戸市立中央体育館	■	●	●	●	■	●	●	●	●																		・5/14(金) 競技受付・練習:13:00~20:00 ・5/18(火) 練習・競技受付:9:00~17:00 ・5/15(土)~17(月)・19(水)~21(金) 競技等:9:00~21:00		

●:競技日 ○:予備日 ■:練習日 □:競技受付

### ※参考

- ・大会期間は 2027 年 5 月 14 日(金曜)から 5 月 30 日(日曜)まで
- ・選手のエントリー状況等により、各日の競技開催時間等は変更になる可能性あり

## 6. 委託業務の内容

神戸市実行委員会が主催する競技の各会場および選手等を輸送するシャトルバスの停留所において、以下の業務を行うこと。

### (1) 各種計画書等の作成等

会場配置および動線計画・運営スタッフ配置計画（神戸市動員職員・ボランティアを含む）・サイン設置計画について、神戸市実行委員会が作成した各計画書案を基に、神戸市実行委員会と協議を行いながら図面も含めて作成すること。また、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会（以下、「組織委員会」という。）が策定する「装飾設えにかかる統一方針」を踏まえ、神戸市実行委員会と協議を行いながら、機運を醸成する会場装飾の計画作成を行うこと。

上記計画書に加え、神戸市実行委員会が提供する各種運営関係の計画案等（シャトルバス輸送計画案・安全対策および危機管理計画案等）・組織委員会が策定する各種指針を基に、神戸市実行委員会が使用する大会運営計画書や、神戸市動員職員・ボランティアが使用する会場運営マニュアルを作成するとともに、神戸市動員職員・ボランティアへの効果的かつ効率的な研修を企画して実施すること。

なお、企画提案および業務にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・必要に応じて、各会場の施設管理者や競技を運営する競技団体に対し、会場利用にかかる諸条件等の確認・調整・交渉等を神戸市実行委員会とともに行うこと。
- ・各計画について、各会場の状況等を十分に把握したうえで、選手・観客だけでなく一般利用者も含めた安全な大会運営を推進する計画とすること。また、作成にあたり、ワールドマスターズスポーツ（以下、「WMS」という。）・組織委員会・神戸市実行委員会が新たに決定した事項等（変更含む）は、随時各資料へ反映すること。
- ・運営スタッフ配置計画および大会運営計画について、「5. 神戸市実行委員会が主催する競技・会場・日程等（予定）」等を踏まえ、効果的かつ効率的なスタッフの種別・配置や運営体制を構築し、円滑な会場運営を実施する計画とすること。
- ・サイン設置計画について、看板・パウチ・パネル等によるサインの製作とし、開催にかかる一般利用者向けの通行規制等の事前周知のサインも含めた計画を作成すること。また、設置方法も含めたサインの仕様について、神戸市実行委員会が作成した仕様案（計画書案）の代替手段等を提案するなど、経費の縮減を行うこと。その他、各施設の既存サインのうち、本大会の動線計画等と異なる誘導サイン等について、マスキング対応を行う計画とすること。
- ・会場装飾計画について、組織委員会が策定する「装飾設えにかかる統一方針」に基づき会場内・会場周辺の機運を醸成する装飾物や表彰バグボードの製作を行い、仕様について経費の縮減に努めて作成すること。

### (2) サインおよび会場装飾物等の製作・設置・撤去

(1) で作成する計画書に沿って、経費の縮減に努めながらサインおよび会場装飾物等の製作・設置・撤去を行うこと。なお、企画提案および業務にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・原則、「5. 神戸市実行委員会が主催する競技・会場・日程等（予定）」に記載する競技期間開始の前日に設置し、終了の翌日に撤去を行うこととし、作業内容等も踏まえ作業期間が不足する場合は、神戸市実行委員会と協議して決定すること。作業にあたっては、神戸市実行委員会の指示（搬入時間・経路等）に従い、安全性に十分配慮すること。また、不備・不具合に即時に対応ができる体制を整えておくこと。その他、設置にあたり関係機関へ行く必要がある申請等に必要な書類も併せて作成すること。
- ・サイン内容は英語と日本語で表記し、分かりやすい表現等でのサイン内容・デザインを作成すること。また、競技によって選手等の使用言語に配慮する必要がある場合は、表記言

語の追加等を併せて検討すること。

- ・その他、会場および動線計画をもとに、会場利用にあたり必要な設置物（パーテーション・ブルーシート・イレクター・コーンバー・足ふきマット等）を手配し、サインや会場装飾物の設置・撤去と併せて行うこと。

### (3) 競技開催前および競技開催期間中の会場運営

(1) で作成する各種計画書・マニュアルに沿って会場運営スタッフ（ボランティアを除く）を手配・配置し、平常時の安全管理や災害等の緊急事態発生時の危機管理対応も含めた選手や観客等の案内誘導や安全管理・インフォメーションセンターの運営・観客サービスにかかる対応（観客への問い合わせ対応（語学アプリ等の活用による海外選手への対応含む）・移動介助・環境整備（ゴミ拾い・吐しゃ物対応等）・遺失物や迷子対応等）・会場周辺や会場内での禁止行為・持ち込み禁止物対応等）を行うなど、安全で円滑な会場の運営を行うこと。

なお、企画提案および業務にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・競技開催期間中に開催予備日が設定されている野球（硬式野球）の会場運営スタッフについて、手配・配置にかかる経費の縮減を行うこと。
- ・会場運営スタッフが上記の運営に必要な備品・消耗品等を手配・設置すること。

## 7. 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、神戸市の「神戸市情報セキュリティポリシー」および「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」および「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

## 8. 業務の履行にあたっての留意事項

- (1) 受託者は、本業務の目的を十分理解し、国際競技大会にふさわしい水準において業務を遂行すること。
- (2) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、神戸市実行委員会と十分に協議・連絡調整等を行うこと。
- (3) 受託者は、専門的知見や過去の経験等を活かし、神戸市実行委員会に対して多角的なアドバイスを積極的に行うこと。
- (4) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、本大会の関係機関・団体、会場の所有者・管理運営者、神戸市実行委員会が別途契約する委託事業者、その他本大会の関係者（以下、「本大会関係者」という。）と連携・協力し、また、神戸市実行委員会と協力して本大会関係者との調整を行うこと。
- (5) 受託者は本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先、その理由、管理体制およびその神戸市実行委員会が指示する事項を記載した再委託承諾申請書を提出し、神戸市実行委員会から書面による承認を得ること。また、再委託する場合においても、その最終的な責任は受託者が負うこととする。
- (6) 受託者は本業務に適用されるすべての法令を遵守し、業務の遂行に許認可等が必要となる場合は、自らの負担において取得等すること。なお、許認可等の取得に神戸市実行委員会の協力が必要な場合、神戸市実行委員会は適宜協力するものとする。
- (7) 本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、神戸市実行委員会との協議を踏まえ、誠実に履行すること。また、本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合、受託者は速やかに神戸市実行委員会と協議すること。
- (8) 本業務は、本仕様書によるほか、神戸市屋外広告物条例、都市公園法、神戸市都市公園条例、神戸市都市景観条例などの関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (9) 業務上、受託者の不注意や不備により生じたすべての費用は、受託者の負担とする。

- (10) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、神戸市実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。また、受託者は、本件業務実施中に生じた諸事故に関して、一切の責任を負い、神戸市実行委員会に発生原因、経過、被害状況等を速やかに報告し、神戸市実行委員会の指示に従うものとする。  
※詳細のリスク分担については、別紙「リスク分担表」によるものとする。
- (11) 受託者から提出された提案書類および選定委員会において受託者が説明した内容（質疑応答の内容を含む）（以下、「提案書類等」という。）は、仕様の一部を構成するものとする。また、委託契約約款および本仕様書の規定と提案書類等の内容に矛盾が生じた場合は、委託契約約款および本仕様書の規定を優先することとする。

## 9. 検査

納品書（履行届）の提出後、10日以内に検査を実施する。

※履行届は契約期間内に提出し、検査を受けること。

## 10. 支払い方法

一括払い（検査合格後、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。）

## 11. 問い合わせ先

ワールドマスターズゲームズ2021 関西神戸市実行委員会事務局 担当：山田・清永

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館19階 神戸市文化スポーツ局スポーツ交流課内

TEL：078-322-5294 E-mail：[wmg2021kobe@city.kobe.lg.jp](mailto:wmg2021kobe@city.kobe.lg.jp)

リスク分担表

項 目		リスク分担	
		神戸市実行委員会	受託事業者
法令等の変更	委託契約内容や施設の管理運営に影響を及ぼす法令等の変更	協議による	
	上記以外の法令等の変更		○
税制度の変更（委託料にかかる消費税を除く）			○
物価・金利の変動			○
事故発生（情報漏えい等を含む）	受託事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	施設・設備の設置に関する瑕疵によるもの	○	
	上記以外の理由によるもの	協議による	
施設・設備の損傷	受託事業者の故意・過失によるもの		○
	施設・設備の設計・構造上の原因によるもの	○	
	上記以外の理由によるもの	協議による	
備品の損傷			○
周辺地域・住民・利用者への対応	本大会に関する訴訟・苦情・要望・住民反対運動等の対応	○	
	受託事業者が行う業務に起因する訴訟・苦情・要望・住民反対運動等の対応		○
	上記以外のものに関する訴訟・苦情・要望・住民反対運動等の対応	協議による	
第三者への賠償（国家賠償法に基づく求償権を神戸市実行委員会が受託事業者に行使する場合を含む）	受託事業者としての業務により損害を与えた場合		○
	施設・設備の設置に関する瑕疵により損害を与えた場合	○	
	上記以外の理由で損害を与えた場合	協議による	
事業の中止、変更、延期	受託事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	神戸市実行委員会の責めに帰すべき事由によるもの	○	
	上記以外の理由によるもの	協議による	
上記に定めるもののほか不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、テロ、争乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰することのできない自然的又は人為的な現象）によるリスク	事故発生時の初期対応		○
	施設・設備・物品の復旧費用（ただし、市の所有するものに限る）	○	
	施設・設備・物品の復旧費用（ただし、受託事業者の所有するものに限る）		○
	事業の中止、変更、延期等に伴う費用	協議による	

※本表に定める事項で疑義がある場合又は本表に定めのない事項については、神戸市実行委員会と受託事業者が協議の上、定めることとする。